

公の施設一覧（条例設置 令和5年4月1日現在）

◎ … 既に指定管理者導入済みの施設
 × … 指定管理者導入が法的にできない公共施設

所管部	名 称	所 在	条 例 名
産業港湾部	◎ 小樽市事業内職業訓練センター	東雲町9番12号	小樽市事業内職業訓練センター条例
〃	小樽市産業会館	稲穂2丁目17番1号	小樽市産業会館条例
〃	◎ おたる自然の村	天狗山1丁目国有林野	おたる自然の村条例
〃	小樽市公設青果地方卸売市場	有幌町1番10号	小樽市公設青果地方卸売市場条例
〃	小樽市公設水産地方卸売市場	高島1丁目2番5号	小樽市公設水産地方卸売市場条例
〃	◎ 小樽市観光物産プラザ	色内2丁目1番20号	小樽市観光物産プラザ条例
〃	◎ 小樽市鯉御殿	祝津3丁目228番地	小樽市鯉御殿条例
〃	小樽市銭函3丁目駐車場	銭函3丁目73番2地先	小樽市駐車場条例
〃	小樽市内航船客公共待合所	港町4番2号	小樽市公共船客待合所条例
〃	小樽市外航船客公共待合所	港町8番6号	〃
生活環境部	◎ 小樽市いなきたコミュニティセンター	稲穂5丁目10番1号	小樽市コミュニティセンター条例
〃	小樽市勤労青少年ホーム	緑1丁目9番4号	小樽市勤労青少年ホーム条例
〃	小樽市勤労女性センター	花園2丁目10番18号	小樽市勤労女性センター条例
〃	墓地(14か所)	緑5丁目ほか	小樽市墓地及び火葬場条例
〃	小樽市葬斎場	緑5丁目2番1号	〃
〃	◎ 小樽市民会館	花園5丁目3番1号	小樽市民会館条例
〃	◎ 小樽市民センター	色内2丁目13番5号	小樽市民センター条例
〃	◎ 小樽市公会堂	花園5丁目2番1号	小樽市公会堂条例
〃	◎ 小樽市銭函市民センター	銭函2丁目28番10号	小樽市銭函市民センター条例
こども未来部	小樽市助産施設	小樽市立病院内	小樽市児童福祉施設条例
〃	小樽市手宮保育所	梅ヶ枝町3番23号	〃
〃	小樽市奥沢保育所	奥沢3丁目22番1号	〃
〃	小樽市銭函保育所	銭函2丁目23番13号	〃
〃	小樽市赤岩保育所	赤岩2丁目21番1号	〃
〃	小樽市最上保育所	最上2丁目9番10号	〃
〃	◎ 小樽市塩谷児童センター	塩谷1丁目23番7号	小樽市児童厚生施設条例
〃	◎ 小樽市いなきた児童館	稲穂5丁目10番1号	〃
〃	◎ 小樽市とみおか児童館	富岡1丁目5番10号	〃
〃	◎ 小樽市さくら学園	桜2丁目11番16号	小樽市さくら学園条例
〃	小樽市こども発達支援センター(分室)	花園5丁目10番1号(富岡)	小樽市こども発達支援センター条例
福祉保険部	◎ 小樽市総合福祉センター	富岡1丁目5番10号	小樽市総合福祉センター条例
〃	◎ 小樽市身体障害者福祉センター	稲穂4丁目1番2号	小樽市身体障害者福祉センター条例
保健所	× 小樽市保健所	富岡1丁目5番12号	小樽市保健所設置条例
〃	◎ 小樽市夜間急病センター	住ノ江1丁目7番16号	小樽市夜間急病センター条例
建設部	◎ 小樽市駅前広場駐車場	稲穂2丁目69番地先	小樽市駐車場条例
〃	◎ 小樽市駅横駐車場	稲穂2丁目87番20	〃
〃	小樽市若竹駐車場	若竹町5番地先	〃
〃	小樽市花穂駐車場	色内1丁目187番地先ほか	〃
〃	小樽市住ノ江駐車場	入船2丁目17番1地先	〃
〃	小樽市桜駐車場	桜1丁目780番1地先	〃
〃	◎ 市営住宅(34市営住宅+共同施設)	銭函2丁目ほか	小樽市営住宅条例
〃	◎ 市営住宅集会所(11カ所)	銭函2丁目ほか	〃

公の施設一覧（条例設置 令和5年4月1日現在）

◎ … 既に指定管理者導入済みの施設
 × … 指定管理者導入が法的にできない公共施設

所管部	名 称	所 在	条 例 名
病院局	小樽市立病院	若松1丁目1番1号	小樽市病院事業の設置等に関する条例
〃	小樽市立高等看護学院	東雲町9番12号	〃
水道局	水道(本管)	(市内全域)	小樽市水道事業給水条例
〃	簡易水道(本管)	銭函4～5丁目の一部	小樽市簡易水道事業給水条例
〃	下水道(本管)	(市内全域)	小樽市下水道条例
消 防	小樽市市民消防防災研修センター	天神2丁目18番17号	小樽市市民消防防災研修センター条例
教育部	× 小学校(17校)・中学校(12校)	忍路1丁目171番地ほか	小樽市立学校設置条例
〃	市立小樽図書館	花園5丁目1番1号	市立小樽図書館条例
〃	小樽市総合博物館	手宮1丁目3番6号	小樽市総合博物館条例
〃	小樽市総合博物館運河館	色内2丁目1番20号	〃
〃	市立小樽文学館	色内1丁目9番5号	市立小樽文学館条例
〃	市立小樽美術館	色内1丁目9番5号	市立小樽美術館条例
〃	◎ 小樽市総合体育館	花園5丁目2番2号	小樽市総合体育館条例
〃	小樽公園運動場	花園5丁目3番	小樽市都市公園条例
〃	小樽桜ヶ丘球場	花園5丁目3番	〃
〃	小樽公園庭球場	花園5丁目4番	〃
〃	小樽公園弓道場	花園5丁目1番	〃
〃	小樽手宮公園競技場	手宮2丁目5番	〃
〃	小樽入船公園庭球場	入船5丁目18番	〃
〃	小樽平磯公園運動場	若竹町20番	〃
〃	小樽からまつ公園運動場	最上2丁目	〃
〃	小樽からまつ公園庭球場	最上2丁目	〃
〃	小樽朝里川公園庭球場	桜3丁目25番	〃
〃	小樽市潮見台シャンツェ	潮見台2丁目12番6号	小樽市体育施設条例
〃	小樽市望洋シャンツェ	朝里川温泉1丁目146番地4	〃
〃	小樽市祝津ヨットハウス	祝津3丁目201番地	〃
〃	小樽市勝納艇庫	築港8番1号	〃
〃	小樽市勝納漕艇研修センター	築港8番1号	〃
〃	小樽市朝里ダム湖畔園地運動場	朝里川温泉1丁目509番地	〃
〃	小樽市望洋サッカー・ラグビー場	朝里川温泉1丁目143番地	〃
〃	◎ 小樽市銭函パークゴルフ場	銭函3丁目165番地	小樽市銭函パークゴルフ場条例
〃	小樽市重要文化財 旧日本郵船株式会社小樽支店	色内3丁目7番8号	小樽市重要文化財旧日本郵船株式会社 小樽支店条例
〃	小樽市生涯学習プラザ	富岡1丁目5番1号	小樽市生涯学習プラザ条例
〃	小樽市手宮洞窟保存館	手宮1丁目3番4号	小樽市手宮洞窟保存館条例

※備考1 43条例 160施設(学校・保健所を除くと、41条例130施設)

※備考2 上記に掲げるもののほか、法令に基づき公の施設とされるものとして、港湾施設(国有港湾施設を除く。)、市道、都市公園等がある。